

[様式9-1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	たんぽぽ保育園	施設種別	保育所 (旧体系:保育所)
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会		

平成26年1月21日

総評	<p>たんぽぽ保育園は昭和55年4月に開園した定員60名の保育園です。自然に恵まれ、季節の変化を感じることができる地域です。近年保育園の周辺も住宅が増え、共働き世代の増加により保育所で就学前まで保育を希望される家庭が増えています。</p> <p>保育理念として「今を生きる子ども達が安心して生活できること、そして一人ひとりの限りない可能性を引き出しよりよく導くこと。いろいろな体験を通してのびのびと過ごし、『生きる力』を身につけることをめざします。」を掲げています。その理念を保育実践に活かすことが出来るような仕組みの充実を図っています。</p> <p>食の大切さにこだわり、旬のもの、地元の野菜、果物などを使い、安心・安全を目指しています。</p> <p>第三者評価の受診は今回で3回目であり、評価の結果から課題となつた項目について改善を図るなど、保育の質の向上に意欲的に取り組んでいます。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理 食事 <p>年長児が、その日の献立を食品三群表に表しています。子どもたちの日常の喫食状況をビデオに収め、クラス懇談会の時に見ながら説明をしています。保護者にも給食、おやつの試食会を開催しており、日々の給食のサンプルを展示し、食材に興味が持てるよう配慮しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営管理 <p>保育園の運営において職員全員が情報を共有し、6つの委員会（保育・給食・健康管理・総務安全衛生・事務）を設置して連携及び協力をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育内容 <p>絵本やブロックなどの玩具は自由に取り出せる手の届く場所に置き、色紙、画用紙などの素材も、子どもの要求に応じて取り出せるように配慮をしています。</p>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児未満に求められている個別指導計画を2歳児についても作成するとなお良いでしょう。 ・研修については、計画的に人材育成を図っていく観点から、職員一人ひとりについての教育・研修計画を立てることが望れます。 ・トイレなどの衛生面については、チェックリストを活用するなど第三者からも確認出来るよう計画的に管理されるとなお良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9－2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	たんぽぽ保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	平成26年1月21日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A	
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A	
	I-1-(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A	
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A	
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当	
		② 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている。	A	A	
	I-2-(2) 保育の計画が適切に策定されている。	③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A	
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A	
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者に周知されている。	A	A	
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A	
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A	
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A	
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A	
[自由記述欄]					
<p>・保育理念、基本方針、目標が明文化され、玄関をはじめ各部屋に掲示されています。また、入園のしおりにも大きく記載されて職員及び利用者への周知が図られています。特に職員については人事考課において理念などの理解度の項目が設定されており定期的に確認する仕組みとなっています。</p> <p>・保育課程が保育理念等に基づき職員会議で編成され、その際には地域の実態や保護者アンケートを参考にしています。また毎年3月に見直しも行っています。</p> <p>・保育課程に基づき指導計画(年、月、週、日)が作成されています。3歳児未満に求められている個別指導計画を2歳児についても作成するとなお良いでしょう。</p> <p>・指導計画は月末に各クラス毎に評価を行い記録も残されています。</p> <p>・保育課程の編成や指導計画の作成は、毎月、園長、主任、各クラス担当でカリキュラム検討会を開催して組織的に行っています。</p> <p>・保育課程は玄関横に掲示されており、また、指導計画については毎月の園だよりに掲載し、利用者への周知が図られています。</p> <p>・園長は職務分担表を事務室に掲示するとともに職員にも説明しています。そして遵守すべき法令等を正しく理解するために外部研修に参加しています。また、保育制度や保育界の動向など情報収集については、本園が加入している各組織の情報機関誌等を毎月確認したりして情報収集、運営に生かすように取り組んでいます。</p> <p>・園長は職員会議のほか、日頃から保育の様子を観察し必要な場合はアドバイスするなど質の向上に向けて指導力を発揮しています。また、経営や業務の効率化と改善に向けて会計事務所や社会保険労務士から助言を受けています。さらに園の運営に関して総務、保育、体育、健康管理、給食の5委員会を設置して職員も参画して検討する仕組みを構築しています。</p>					

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 ② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 ③ 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 ④ 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 ⑤ 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 ⑥ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 ⑦ 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。 ⑧ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A A A A A B A A A A	A A A A A B A A
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 ② 事業所が有する機能を地域に還元している。 ③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ④ 必要な社会資源を明確にしている。	A A B A	A A A A
[自由記述欄]				
<p>・地域の世帯数や子供の人数の推移を市の資料で把握し、宮津市ホームページ⁸の閲覧や保護者会等の意見から地域の動向やニーズなどの把握に努めています。</p> <p>・就業規則(第二章)を基に、人事管理に対する人員体制プランが策定されています。産休等に対応するための人員体制や、永続的な保育園運営と今後必要な保育内容の人材育成プランが計画されています。</p> <p>・有給休暇や時間外労働の記録を園長と主任がチェックしています。毎年6月に園長と職員の個別面談があり各職員の意向等が把握されています。園長は意見収集シートをつくり、「職員なんでも相談窓口」として、隨時相談がし易い体制、仕組みを整備しています。実例はありませんが、希望に応じて丹後保健所の精神保健担当に相談できる体制も整えています。</p> <p>・職員の福利厚生に関しては共済会に加入し、年一回の成人病検診やインフルエンザ予防接種の補助などを実施しています。また、年1回の日帰り旅行や2回程度の食事会なども行われています。</p> <p>・研修については全体の中で調整を図りつつ各職員の希望する研修に参加させて、その結果は園内研修で報告されて共有化が図られています。研修については、計画的に人材育成を図っていく観点から、職員一人ひとりについての教育・研修計画を立てることが望まれます。</p> <p>・実習生受け入れマニュアルが整備され、本年度は5人の看護学生を受け入れています。また、実習指導者に対する研修指導は主任が行っています。さらに養成校の要望を基に個別の実習計画を立てて育成を図っています。</p> <p>・利用者と地域との関わりを大切にするために、宮津市主催の「人権市民の集い」に4、5歳児が参加してオペレッタを発表したり、地域の老人ホームに花を植えたり、七夕祭りに参加したりしています。また、保護者も参加して開催する園の夏祭りには地域の方々も来られています。</p> <p>・園が有する機能を地域に還元するため、月2回ふれあい広場と子育て相談を未入園者を対象に開催しています。</p> <p>・現在ボランティア受け入れの事例はありませんが、ボランティア受け入れマニュアルを整備し職員にも周知して体制を整えています。</p> <p>・地域との関係機関は職員全員に周知するとともに、特に緊急連絡先は事務室に掲示しすぐに連絡できるようにしています。</p>				

III 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
III-1 利用者本位の福祉サービス	III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
	III-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
III-2 サービスの質の確保	III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	III-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
III-3 サービスの開始・継続	III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B	B
		② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A
	III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A
[自由記述欄]				
<p>・「プライバシー保護マニュアル」を総務委員会で定め職員全員に周知しています。また、理事長名で「個人情報に関する方針(プライバシーポリシー)」を定めて入園のしおりで利用者に周知しています。</p> <p>・苦情や意見の投書箱が用紙とともに玄関に設置されています。入園のしおりの中で苦情等の要望受付が明文化され、解決のための第三者委員についても名前、住所、電話番号を公表しており苦情解決の仕組みが構築されるとともに周知されています。また、「保護者からの意見・苦情に対する対応マニュアル」を定め迅速な対応を図っています。なお、マニュアルについては年1回見直しをしています。</p> <p>・第三者評価受診は今回で3回目であり、評価の結果から課題となった項目については改善が図られています。また、園長と各委員会ごとに園全体の自己評価を行って課題を抽出して、解決に向けて改善が図られています。</p> <p>・子どもの状況は「児童票」に整理しています。特に健康管理については「感染症予防接種既往調査票」に記載し、アレルギー情報についても「アレルギー・特別食対応記録簿」を付け、マニュアルにそって喫食状況、症状の変化把握等情報収集、管理をしています。また、利用者に関する記録の管理についてはマニュアルを定め適切な管理を行っています。職員と機密保持誓約を交わし、守秘義務遵守の徹底を図っています。子どもの情報を職員間で共有するため、連絡ノートを活用しています。</p> <p>・園見学を隨時受け付けて入園のしおりを配布しています。</p> <p>・卒園後の子育て相談に応じる体制を整えています。</p>				

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A	
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A	
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A	
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A	
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A	
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A	
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A	
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A	
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	B	
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A	
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A	
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A	
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A	
		④ 身近な自然や社会とかかわるような取り組みがなされている	A	A	
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A	
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A	
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A	
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A	
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A	
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A	
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	B	A	
[自由記述欄]					
<ul style="list-style-type: none"> ・体調の悪い子には、献立を養生食に切り替えるなど配慮し、日々保護者との連絡を密にしています。 ・与薬の際は保護者が「お薬依頼書」を記入、誤飲事故など起きないように薬の管理を全職員で共有しています。 ・トイレなどの衛生面については、チェックリストを活用するなど第三者からも確認出来るよう計画的に管理されるとなお良いでしょう。 ・給食の献立には地元食材を用い、また丹後のばら寿司、宮津はんぺんの吸い物など郷土色豊かな食事を提供しています。卵アレルギー児への配慮として「たまごばら寿司」の他に「コーンばら寿司」を用意するなど、アレルギー対象児への代替食の提供に努めています。 ・保育者は積極的に医療機関、療育機関と連携を取り、障害児保育のための環境作りに努めています。 					

評価項目

評価分類	評価項目	評価細目		評価結果	
				自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥	子どもの発達記録やケア一記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A
[自由記述欄]					
<ul style="list-style-type: none"> 毎年6月に保護者との個人面談を行い、家庭との情報交換を行っています。 生活保育参観を行い、親子ふれあい遊びや製作をしたり、アレルギー除去食を含めた給食の試食会を行い保護者との共通理解に努めています。 一時保育はその日の様子を「一時保育ノート」に記入して保護者に伝えて、安心して子育てができるよう助言をしたり相談にも応じています。 					

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目		評価結果		
				自己評価	第三者評価	
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A	
		②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A	
		③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A	
		④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A	
		⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A	
[自由記述欄]						
<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理マニュアルが整備されており調理室は清潔に保たれ、職員に周知されています。 食中毒、事故防止、事故災害発生時のマニュアルが整備され、職員間でその内容を共有しています。 						

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
		② 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている。	A	A
	I-2-(2) 保育の計画が適切に策定されている。	③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

- ・保育理念、基本方針、目標が明文化され、玄関をはじめ各部屋に掲示されています。また、入園のしおりにも大きく記載されて職員及び利用者への周知が図られています。特に職員については人事考課において理念などの理解度の項目が設定されており定期的に確認する仕組みとなっています。
- ・保育課程が保育理念等に基づき職員会議で編成され、その際には地域の実態や保護者アンケートを参考にしています。また毎年3月に見直しも行っています。
- ・保育課程に基づき指導計画(年、月、週、日)が作成されています。3歳児未満に求められている個別指導計画を2歳児についても作成するとなお良いでしょう。
- ・指導計画は月末に各クラス毎に評価を行い記録も残されています。
- ・保育課程の編成や指導計画の作成は、毎月、園長、主任、各クラス担当でカリキュラム検討会を開催して組織的に行っています。
- ・保育課程は玄関横に掲示されており、また、指導計画については毎月の園だよりに掲載し、利用者への周知が図られています。
- ・園長は職務分担表を事務室に掲示するとともに職員にも説明しています。そして遵守すべき法令等を正しく理解するために外部研修に参加しています。また、保育制度や保育界の動向など情報収集については、本園が加入している各組織の情報機関誌等を毎月確認したりして情報収集、運営に生かすように取り組んでいます。
- ・園長は職員会議のほか、日頃から保育の様子を観察し必要な場合はアドバイスするなど質の向上に向けて指導力を発揮しています。また、経営や業務の効率化と改善に向けて会計事務所や社会保険労務士から助言を受けています。さらに園の運営に関して総務、保育、体育、健康管理、給食の5委員会を設置して職員も参画して検討する仕組みを構築しています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 ② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 ③ 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 ④ 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 ⑤ 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 ⑥ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 ⑦ 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。 ⑧ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A A A A A B A A A A	A A A A A B A A
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 ② 事業所が有する機能を地域に還元している。 ③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ④ 必要な社会資源を明確にしている。	A A B A	A A A A
[自由記述欄]				
<p>・地域の世帯数や子供の人数の推移を市の資料で把握し、宮津市ホームページ⁸の閲覧や保護者会等の意見から地域の動向やニーズなどの把握に努めています。</p> <p>・就業規則(第二章)を基に、人事管理に対する人員体制プランが策定されています。産休等に対応するための人員体制や、永続的な保育園運営と今後必要な保育内容の人材育成プランが計画されています。</p> <p>・有給休暇や時間外労働の記録を園長と主任がチェックしています。毎年6月に園長と職員の個別面談があり各職員の意向等が把握されています。園長は意見収集シートをつくり、「職員なんでも相談窓口」として、隨時相談がし易い体制、仕組みを整備しています。実例はありませんが、希望に応じて丹後保健所の精神保健担当に相談できる体制も整えています。</p> <p>・職員の福利厚生に関しては共済会に加入し、年一回の成人病検診やインフルエンザ予防接種の補助などを実施しています。また、年1回の日帰り旅行や2回程度の食事会なども行われています。</p> <p>・研修については全体の中で調整を図りつつ各職員の希望する研修に参加させて、その結果は園内研修で報告されて共有化が図られています。研修については、計画的に人材育成を図っていく観点から、職員一人ひとりについての教育・研修計画を立てることが望まれます。</p> <p>・実習生受け入れマニュアルが整備され、本年度は5人の看護学生を受け入れています。また、実習指導者に対する研修指導は主任が行っています。さらに養成校の要望を基に個別の実習計画を立てて育成を図っています。</p> <p>・利用者と地域との関わりを大切にするために、宮津市主催の「人権市民の集い」に4、5歳児が参加してオペレッタを発表したり、地域の老人ホームに花を植えたり、七夕祭りに参加したりしています。また、保護者も参加して開催する園の夏祭りには地域の方々も来られています。</p> <p>・園が有する機能を地域に還元するため、月2回ふれあい広場と子育て相談を未入園者を対象に開催しています。</p> <p>・現在ボランティア受け入れの事例はありませんが、ボランティア受け入れマニュアルを整備し職員にも周知して体制を整えています。</p> <p>・地域との関係機関は職員全員に周知するとともに、特に緊急連絡先は事務室に掲示しすぐに連絡できるようにしています。</p>				

III 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
III-1 利用者本位の福祉サービス	III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
	III-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
III-2 サービスの質の確保	III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	III-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
III-3 サービスの開始・継続	III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B	B
		② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A
	III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A
[自由記述欄]				
<p>・「プライバシー保護マニュアル」を総務委員会で定め職員全員に周知しています。また、理事長名で「個人情報に関する方針(プライバシーポリシー)」を定めて入園のしおりで利用者に周知しています。</p> <p>・苦情や意見の投書箱が用紙とともに玄関に設置されています。入園のしおりの中で苦情等の要望受付が明文化され、解決のための第三者委員についても名前、住所、電話番号を公表しており苦情解決の仕組みが構築されるとともに周知されています。また、「保護者からの意見・苦情に対する対応マニュアル」を定め迅速な対応を図っています。なお、マニュアルについては年1回見直しをしています。</p> <p>・第三者評価受診は今回で3回目であり、評価の結果から課題となった項目については改善が図られています。また、園長と各委員会ごとに園全体の自己評価を行って課題を抽出して、解決に向けて改善が図られています。</p> <p>・子どもの状況は「児童票」に整理しています。特に健康管理については「感染症予防接種既往調査票」に記載し、アレルギー情報についても「アレルギー・特別食対応記録簿」を付け、マニュアルにそって喫食状況、症状の変化把握等情報収集、管理をしています。また、利用者に関する記録の管理についてはマニュアルを定め適切な管理を行っています。職員と機密保持誓約を交わし、守秘義務遵守の徹底を図っています。子どもの情報を職員間で共有するため、連絡ノートを活用しています。</p> <p>・園見学を随時受け付けて入園のしおりを配布しています。</p> <p>・卒園後の子育て相談に応じる体制を整えています。</p>				

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A	
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A	
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A	
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A	
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A	
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A	
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A	
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A	
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	B	
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A	
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A	
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A	
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A	
		④ 身近な自然や社会とかかわるような取り組みがなされている	A	A	
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A	
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A	
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A	
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A	
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A	
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A	
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	B	A	
[自由記述欄]					
<ul style="list-style-type: none"> ・体調の悪い子には、献立を養生食に切り替えるなど配慮し、日々保護者との連絡を密にしています。 ・与薬の際は保護者が「お薬依頼書」を記入、誤飲事故など起きないように薬の管理を全職員で共有しています。 ・トイレなどの衛生面については、チェックリストを活用するなど第三者からも確認出来るよう計画的に管理されるとなお良いでしょう。 ・給食の献立には地元食材を用い、また丹後のばら寿司、宮津はんぺんの吸い物など郷土色豊かな食事を提供しています。卵アレルギー児への配慮として「たまごばら寿司」の他に「コーンばら寿司」を用意するなど、アレルギー対象児への代替食の提供に努めています。 ・保育者は積極的に医療機関、療育機関と連携を取り、障害児保育のための環境作りに努めています。 					



評価分類	評価項目	評価細目		評価結果	
				自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥	子どもの発達記録やケア一記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

- ・毎年6月に保護者との個人面談を行い、家庭との情報交換を行っています。
- ・生活保育参観を行い、親子ふれあい遊びや製作をしたり、アレルギー除去食を含めた給食の試食会を行い保護者との共通理解に努めています。
- ・一時保育はその日の様子を「一時保育ノート」に記入して保護者に伝えて、安心して子育てができるよう助言をしたり相談にも応じています。



評価分類	評価項目	評価細目		評価結果	
				自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

- ・衛生管理マニュアルが整備されており調理室は清潔に保たれ、職員に周知されています。
- ・食中毒、事故防止、事故災害発生時のマニュアルが整備され、職員間でその内容を共有しています。